ものつくり熊谷　ロゴマーク募集要項

≪ものつくり熊谷 設立の目的≫

「ものつくり熊谷」は、平成 28 年７月に設立した、熊谷に新たに誕生した「稼ぐ力」を地域の皆様の力で創出していくことを目的とした熊谷版ネットワーク拠点です。

地域を取り巻く経済環境は極めて複雑・多様化しており、個々の企業においても、新規顧客の開拓、技術開発、新たな事業展開、人材の確保など、深刻な課題を抱えています。

「地方創生」が各地で模索されている今だからこそ、熊谷市の全面的なバックアップのもと、産学官金のネットワークを集結した「熊谷の総合力」により潜在力を存分に発揮し、熊谷を活力に溢れた地域経済に発展させることが「ものつくり熊谷」の大きな役割です。

「ものつくり熊谷」は、地域経済の受注の拡大と企業の課題解決に向けた支援を積極的に推進するため、高度技術化への対応、雇用対策、グローバル展開、または地域大・中小企業や金融・公的機関とのネットワークの構築など、産学官金の力を集結した“オール熊谷”の皆様の連携と創意工夫により、これまでにない新たな取り組みに挑みます！

募集内容

新たに設立した、ものつくり熊谷の「ロゴマーク」（シンボルマークとロゴ（文字））を募集します。
設立の目的を踏まえ、デザインして下さい。(何点でも応募可能です)

応募資格

どなたでも応募できます。（市内在住・在学・在勤、年齢など一切問いません）

応募期間

平成２９年3月２１日（火）　～　平成２９年5月１９日（金）午後５時必着【当日消印有効】

応募方法

必ず郵送により、期日までに応募用紙（カラー印刷）を事務局あてにお送り下さい。

提出先：　≪ものつくり熊谷 事務局≫

住　　所：〒360-0041　埼玉県熊谷市宮町２－３９

電話番号：０４８-５２１-４６００

審査方法

本会が組織する選考委員会において厳正な審査を行い、採用作品を決定します。

結果発表

平成２９年6月１５日（木）に、ものつくり熊谷ホームページに掲載します。

※ 採用する作品が無い場合、「該当なし」とします。

賞　金

賞　金　：5万円

ロゴマークの活用

選出された作品ついて、ものつくり熊谷のロゴマークとして採用し、ホームページやチラシ、パンフレットなどに広く活用させていただきます。

採用されたロゴマークは、本会より微調整をさせていただく場合もあります。

応募における留意事項

- 応募作品は応募者が自ら創作した未発表のオリジナル作品に限ります。
- 応募者は、採用作品に決定した場合、当該作品に関する著作権（著作権法第２７条及び第２８条に関する権利を含む）、その他一切の知的財産権・所有権に関する権利を本会に無償で譲渡し、また、当該作品に関する著作者人格権その他一切の人格権を本会及び本会が指定する者に対し行使しない旨をご了解いただきます。よって、採用作品の著作権、その他一切の権利は本会に帰属することになります。
- 応募作品に関する知的財産権その他の一切の権利の全部又は一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し若しくは担保に供する等の処分をし、または出願・登録手続を行なっていることが判明したときは、応募を無効とし又は採用を取り消すことがあります。
- すべての応募作品について、本会は、広報・記録等を目的とした印刷物・Ｗｅｂ・展示会等にて無償でこれを使用できものとすることをご了解いただきます。
- 応募作品並びに採用作品が、第三者の著作権、商標権その他一切の権利に関わる問題が生じた場合、または権利侵害などの理由で損害賠償が提起された場合は、すべて応募者の自らの責任とします。なお、本会が損害を被った場合は、損害を賠償していただきます。
- ご応募いただいた作品に関する書類等は、返却しません。
- 作品が採用された場合、氏名・職業（または学校名）などは公表致しますが、本事業以外のその他の目的で個人情報を使用しません。
- 作品の受付通知・不採用通知は行いません。
- 選考経過に関するお問い合わせは、一切お受け致しません。

≪応募に関するお問い合わせ先≫

ものつくり熊谷　事務局

〒360-0041　埼玉県熊谷市宮町 2-39

ＴＥＬ：０４８－５２１－４６００

ＦＡＸ：０４８－５２５－７２７２

ＵＲＬ：http://www.monokuma.net